小型合併処理浄化槽
適正な維持管理をお願いします

問合せ：町民生活課　生活環境グループ　☎299-1734

合併処理浄化槽を新たに設置する方や、既に使用している方に、補助金を交付しています。

●設置補助金（工事着工前に申請必須）

【新設（新築時に設置、改築に伴う転換）】
5人槽（11万円）、7人槽（13万円）、10人槽（18万円）

【単独処理浄化槽または汲取り式便所からの転換】
5人槽（60万4千円）、7人槽（67万6千円）、
10人槽（80万9千円）※金額は上限です

●維持管理補助金

【対象地域】市街化調整区域
【対象者】過去１年間、法律に基づく保守点検および法定検査を実施している方
【補助金額】1万2千円（5～6人槽）、
1万3千円（7～9人槽）、1万5千円（10人槽）

申請に必要なもの

①保守点検記録票の原本またはコピー
（年間点検回数分）※1
②法定検査結果通知書の原本またはコピー※1
③申請者名義の金融機関・口座番号が分かるもの※2
※1申請日より遡って1年以内に実施したもの
※2ゆうちょ銀行を指定する方は通帳をご用意ください

郵送での申請も可能です。来庁が難しい方はご利用ください。詳しくは町ホームページをご覧ください。

自転車での交通事故被害を減らすため
ヘルメット購入費用を補助します

問合せ：町民生活課　生活環境グループ　☎299-1734

自転車用ヘルメットの購入に補助金を交付します。

【補助額】上限3,000円（１個あたり）
【対象】町内在住の方
【要件】下記①～⑤すべてを満たすこと
①SGマークなど安全基準適合マークがついた新品のヘルメットを購入すること
②町が実施する自転車安全講習会を受講していること
③自転車損害保険に加入していること
④町税などの未納がないこと
⑤町から自転車通学用ヘルメットの支給を受けていないこと

●自転車安全講習会（令和６年は４回開催予定）

町と東松山警察署が合同で開催し、運転の心得や交通ルールを学ぶ１時間程度の講習です。

【日時】４月11日㈭ 午後２時～３時
【場所】役場２階 大会議室
【定員】30人
【申込み】申込みフォームまたは電話、窓口にてお申込みください。
【備考】補助金を利用してヘルメットを購入する予定の方は、お早めにお申込みください。

詳しくは町ホームページをご覧ください

講習会申込みフォーム

広報紙以外にも情報発信中
【ぜひご登録ください】

町に関わる様々な情報を発信
公式X（旧ツイッター）はこちら→

メールで町の情報を受けとれます！
かわべえメール　登録はこちら→

町の災害・イベント情報はLINE@で受けとろう！　登録はこちら→

掲載の広告は、あくまでも営業広告であり、町として推薦、公認、販売促進などを行っているものではありません。内容についても町が責任を負うものではありません。